

各 位

会社名 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 宮下 功 (コード番号 2296 東証プライム) 問合せ先 広報 I R室長 篠原 栄晃 (TEL 03-5723-6889)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月下旬開催予定の第9期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)の承認を条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社はこれまで、任意の「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置するとともに、取締役会における社外取締役の構成割合を半数とするなど、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってきました。

今般、監査等委員会設置会社に移行し、取締役の職務執行の監査・監督を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能をより強化し、経営の透明性と客観性をさらに高めていきます。

また、業務執行と監督との分離を促進するため、重要な業務執行の決定権限を取締役会から業務執行取締役に大幅に委任し、意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図ります。

これにより、取締役会は、中長期の経営戦略やサステナビリティ、重要度の高い経営課題などを 重点的に議論できる体制とします。

上記の取組みを行うことで、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化し、当社グループの持 続的な成長と企業価値向上の実現を図っていきます。

2. 移行の時期

本定時株主総会において、移行に必要な定款変更その他関連議案について承認をいただき、本定時株主総会の日をもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

(1) 取締役人事

本件に伴う取締役人事につきましては、本日付の「役員・執行役員の異動に関するお知らせ」にて別途開示しています。

現在の当社の役員構成は、取締役8名(社内4名、社外4名)、監査役4名(社内2名、社外2 名)の合計12名ですが、移行後の取締役は合計11名(社内7、社外4)とし、そのうち監査等委員である取締役を6名(社内2名、社外4名)とします。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の諮問機関を含むコーポレート・ガバナンス 体制を見直し、強化を図ります。

①ガバナンス指名諮問委員会

取締役会の実効性向上を目的として、指名諮問委員会とガバナンス委員会を統合し、ガバナンス指名諮問委員会とします。

なお、ガバナンス指名諮問委員会と報酬諮問委員会は、引き続き独立社外取締役の構成割合を 過半数とします。

②コンプライアンス委員会

コンプライアンス強化の観点から、コンプライアンス委員会を従来の取締役会への報告機関から取締役会の諮問機関へ引き上げます。

③監査等委員会室

監査等委員会の職務を補助する機関として、監査等委員会室を設置します。

④監査等委員会と監査部との連携強化

監査等委員会の監査の実効性向上の観点から、監査部への指揮・命令権は、社長に加え、監査 等委員会にも付与します。(いわゆるデュアル・レポートラインの設定)

(3) 定款変更

本件に伴う定款変更につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。